

令和7年度第1回岐阜県薬剤師確保対策推進協議会 議事要旨

日時：令和7年8月1日（金）14：00～15：30

場所：岐阜県庁行政棟18階1802会議室

1 出席者

<委員>

林 收（一般社団法人岐阜県医師会 常務理事）
松波 英寿（一般社団法人岐阜県病院協会 代表理事）
棚瀬 友啓（一般社団法人岐阜県薬剤師会 会長）
鈴木 昭夫（岐阜県病院薬剤師会 会長）
定岡 邦夫（岐阜県病院薬剤師会 副会長）
五十里 彰（岐阜薬科大学 副学長）
山岡 一清（岐阜医療科学大学 学長）

<事務局>

山内 康裕（岐阜県健康福祉部薬務水道課 課長）
青木 明日香（同 技術課長補佐兼薬事献血係長）
今井 紗絵子（同 技術主査）

2 議事内容

（1）令和6年度実施事業（委託事業）の実施結果について

- ・事務局から資料1に基づき、令和6年度実施事業の実施結果について説明。

（委員）

合同企業説明会について、病院薬剤師が特に不足しているところ、大手の薬局チェーンなどが実施施設に含まれているのはなぜか。

（事務局）

昨年度においては、1回目ということもあり、県内で就業する薬剤師自体を確保する目的で薬局も含めて実施したが、今年度は昨年度の実施結果を受けて病院のみを対象として行うこととした。

（委員）

合同企業説明会については、へき地に所在する薬局も参加いただけると良かったが、大手の薬局チェーンから申し込みがあり、特定の施設を除外することは困難であるため、昨年度は参加対象に含めることとなった。今年度については、病院のみを対象とし、対面方式で開催する予定。

薬学生合同インターンシップについては、好評だったということで、引き続き実施したいと考えている。

(委員)

昨年度の合同企業説明会については、動画配信の再生回数はあるものの見学に繋がっていないことも問題点としてあったため、今年度は対面方式で行う予定としている。

(2) 令和7年度実施事業（委託事業）について

- ・事務局から資料2に基づき令和7年度実施事業について説明。

(委員)

東濃地区は2病院での実施となっているが、薬学生合同インターンシップの実施病院の選定方法は。

(委員)

県病院薬剤師会の各地区のブロック長に実施可能な病院の選定・調整を依頼している。各地区においては、病院間の移動も含めて検討してもらっており、東濃地区は病院間の移動が難しいのに加え、施設をしっかりと見てもらおうという意図があるのだと思う。また、岐阜地区のように大規模病院ではなく実際に薬剤師が不足する病院を見てもらおうという狙いもある。

(委員)

県の事業で対象とする病院は、県が薬学生に勧める病院と認識されるため、対象病院の選定をどのように行っているかは重要である。選定されなかった病院としては不利益になるのではないか。

(委員)

各地区において、ブロック長が全病院に意向を確認したうえで選定している。

(委員)

チラシへ記載する際の表現を検討した方がよいと思われる。

(委員)

インターンシップ実施対象でない病院についても、各病院のホームページ等を確認するよう注釈をつけるようにした方がよい。

また、薬剤師の不足感について、定数と実数の割合からどのように不足しているかが、このインターンシップのチラシだけでは判断できない。

(事務局)

募集にあたっては、チラシだけでなく募集要領や行程概要、実施施設の紹介もあわせて掲載しているため、今後そういった内容も入れることを検討する。

(委員)

合同企業説明会の開催地については、どの地域の学生を対象にするかという点で検討することが重要。

(委員)

愛知県内の大学に通う学生も対象としている点や会場の利便性も含めて検討している状況。複数会場で実施するのが理想的だが、予算や各病院の人員の都合もあるため、そういった点も含めて検討が必要。

(3) 薬剤師修学資金返還支援事業について

- ・事務局から資料4に基づき、薬剤師修学資金支援事業の検討状況について説明。

(委員)

制度、特に研修プログラムについては、県病院薬剤師会主催の研修を修了するなど基準を明確にし、内容を曖昧なものにしてしまわないように検討いただきたい。

(事務局)

制度の利用が想定される病院は人員が不足しているため、そのような病院でも実施可能な研修プログラムのひな形を県病院薬剤師会と連携のうえ検討する。

(委員)

県内で複数の病院を開設している場合、病院間での異動が考えられ、補助金を交付したにもかかわらず地域偏在が助長されてしまうおそれがある。

(事務局)

補助申請は病院ごとに行い、決められた期間内は申請時の病院での就業継続を原則とするなど、今後、制度の運用ルールを検討していく。

(委員)

令和9年度以降の補助人数については。

(事務局)

前年度に意向調査を行ったうえで予算要求していく。来年度予算についても昨年度に実施したニーズ調査とは別に改めて意向調査を行う予定である。